

平成30年度 市政執行方針

3月5日から第1回砂川市議会定例会が開かれています。開会にあたり、善岡市長から、厳しい財政状況や少子高齢化、人口流出が進むなか、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりを目指し、子育て支援や移住定住の促進、医療・福祉サービスの充実など、市民と共に進めるまちづくりへの方針が述べられました。

はじめに

これまで、「砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく3つの重点施策である「子育て支援の充実により、安心して生み育て、働き続けられる環境づくり」、「住環境の整備、住み替え支援などの実施による、移住・定住の促進」、「地域の安心を支える医療、福祉サービスの充実」について、地方創生の推進のため、自らが先頭に立ち、その実現に向けてまい進してきました。



平成29年度から開始した放課後学習サポート事業

国と地方の経済状況

特に昨年は、子育て支援にかかる施策についてさらに拡充し、幼稚園保育料の負担軽減補助の新設、一時保育事業の利便性の向上、学力の向上および家庭学習の習慣化を目指した放課後学習サポート事業など、市民の声を聴きながら、子育てを総合的に支援する取り組みを実施してきましたところであります。

わが国の経済情勢は、就業者数の増加・賃上げなど、雇用・所得環境は大きく改善し、経済の好循環が実現しつつあるとされていますが、地域においては景気回復が十分に実感できていない状況にあり、特に北海道では、幅広い業種で人手不足感が強まっていることから、企業の経営環境への影響が懸念されています。地方財政の状況は、国の地方財政計画では、税収の伸びに陰りが見られるもの

の高水準を維持しており、地方が子ども・子育て支援や地方創生などの重要課題に取り組みつつ安定的に財政運営ができるよう、自治体が自由に使途を決めることができる一般財源総額は、平成29年度を上回る62兆1,159億円としたところであります。地方交付税についても、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用などにより、総額は平成29年度とほぼ同水準の額が確保されたところであります。

本市においては、歳入の基幹である市税が、市民税は所得環境の改善により増収が見込まれるもの、固定資産税の評価替えなどによる減収により、5年ぶりに20億円を割り込む状況となつたところであり、地方交付税は、普通交付税の算定において、まち・ひと・しごと創生事

砂川市の経済状況

本市においては、歳入の基幹である市税が、市民税は所得環境の改善により増収が見込まれるもの、固定資産税の評価替えなどによる減収により、5年ぶりに20億円を割り込む状況となつたところであり、地方交付税は、普通交付税の算定において、まち・ひと・しごと創生事

業や公共施設の適正管理など、課題解決に向け必要な額を計上するとされていますが、包括算定経費は減少傾向にあり、さらに別枠加算が廃止されるなど、普通交付税は、前年度を下回るものと見込んでいるところであります。

国においては、毎年度の地方財政対策を方向づけてきた一般財源総額の確保に関するルールが今年度で期限切れを迎えるため、新たな方針の策定に向け検討が進められていますが、国の財政健全化の観点から、歳出の削減、特に政策的経費のうち社会保障費に次いで大きい地方交付税の抑制という傾向は一段と強くなっていますが、今後とも國の動向を注視し、その状況を見据えた財政運営が必要であると考えています。

第6期総合計画の 重点課題の推進

まちなか活性化の推進

まちなか集客施設「S u B A C o」における情報発信、商工会議所や商店会連合会が行う事業への補助などを行うとともに、中小企業等振興条例による補助制度や創業支援事業計画による支援などを通じて、まちなかの空き店舗対策や創業者への支援強化を図り、まちなか活性化を推進していきます。また、商工会議所など関係団体と連携し、第2期中心市街地活性化基本計画の策定を目指していきます。

活力ある産業の推進

企業振興促進条例による補助制度を活用した地元企業の事業拡大に向けた取り組みを進めており、雇用の拡大や食の安定供給を目指し、北海道産業振興条例において、企業立地の促進の市町村連携促進分野である植物工場を新たに補助対象に加え、工場用地や物流環境が整備された本市への企業誘致の促進を図っています。

また、ふるさと名物「すながわスイー^ヅ」を活用した観光振興や農商工業の強

まちなか活性化の推進

みを生かしたブランドづくりにより、産業の活性化に取り組んでいきます。さらに、農業の振興については、農業者自らが行う農産物の加工・販売の事業拡大や他業種との連携による農産物の加工・販売など、新たな事業展開に向け、

国、北海道の補助制度の情報提供および補助金などの獲得に向けた支援を行うとともに、事業実施に向けて関係機関との連携を強化し、6次産業化を推進していく

きます。

環境保全の推進

地球温暖化対策の一つでもある自然エネルギーの利用を促進するため、引き続き住宅用太陽光発電システムの導入支援を拡充するとともに、公営住宅非常用照明および街路灯のLED化に取り組んでいます。

健康と安心の推進

高齢者の介護予防および在宅生活支援の推進と、地域の実情に即した必要かつ多様なサービスの展開などを目的とした「生活支援体制整備事業」を実施するため、生活支援コーディネーターを配置し、地域ニーズの把握および必要なサービスの開発や充実などを図っていきます。

共に歩む社会の推進

市民の皆様との協働により策定した「砂川市協働のまちづくり指針」により、私たち一人一人が「協働」を理解し、「地域を運営するのは私たち」という意識を持つて、集い、結び付き、行動を起こし、

協働の取り組みが活発に展開されるよう推進するとともに、市民活動を担う人材の育成に取り組んでいきます。

また、地域の活性化には、個々の町内会の役割がますます重要となっていることから、より多くの町内会で地域活動が活発になるよう支援を行うとともに、誰もがこのまちに「住み続けたい」と思える地域社会の構築を進めていきます。

▽衛生環境

市民の墓地需要においては、少子高齢化や核家族化など、社会構造の変化により、親族によるお墓の維持管理や継承、または経済的な理由から建立が困難となるなど、お墓に対する不安や悩みを持つ方が多くなってきていることから、北吉野墓地内に合同墓を建立し、これらの解消を図っています。

▽交通安全

交通安全意識の向上および交通事故抑止のため、今年度も交通安全教室やパトロールなどの啓発活動を継続し、6月6日の「飲酒運転撲滅の日」には、市民の皆様と飲酒運転撲滅のための啓発活動を行ふとともに、関係機関・団体などと連携した交通安全推進運動を展開していく

ます。

また、市内に設置されているカーブミラーが一部老朽化していることから、今年度より計画的に更新などを行い、交通安全施設の整備を進めていきます。

本目標 1 人と環境にやさしい うるおいのあるまち

第6期総合計画の 基本目標

▽廃棄物の処理

2市3町で効率的な運営を行う廃棄物

処理施設「クリーンプラザくるくる」は、供用開始から15年が経過し、各設備の老朽化により機能が低下していることから、長寿命化計画に基づき、設備の更新などにより、安定的な処理体制の維持を図っています。

▽防災

災害予防、災害応急および災害復旧対策等を定めた「砂川市地域防災計画」に基づき、平常時から地域で防災体制の構築を図り、「自分たちの地域は自分たちが守る」という精神のもと、自主防災組織の設置および育成を推進し、防災意識の普及を図ることを目的とした「砂川市地域防災訓練」を実施していきます。



大雨によって道路が冠水した豊栄地区（平成28年8月）

また、備蓄食料品や飲料水の更新など、災害時に必要な物資を迅速に供給できる備蓄体制の維持を図るとともに、大雨による内水氾濫被害の軽減を図るため、今年度も排水用水中ポンプおよび発電機を購入するなど、豊沼地区の迅速な内水排除ができる体制づくりに努めていきます。

▽子育て支援

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るために、昨年度に引き続き、保育所利用の多子世帯保育料負担軽減補助について国

の対象世帯を拡大するなど、市独自の支援を行うとともに、3歳未満の子どもを持つ世帯に対する燃やせるごみ袋の配布、砂川天使幼稚園保育料の負担軽減補助についても継続していきます。

また、新たに1歳未満の乳児を持つ世帯に対し、おむつ無料クーポン券を配布するとともに、親子で過ごしやすい場所として人気の高い、北海道子どもの国「ふしぎの森」の利用について、小学生以下の児童のいる世帯へ無料クーポン券を配布するなど、幅広い世帯への子育て支援の充実を図っていきます。

子育て支援センターにおいては、子育ての相談や子育てに関する情報を積極的に提供するなど、保護者の孤独感や不安感の解消を図るとともに、ファミリーサポートセンター事業では、ほかの家庭へ子どもを預けることへの抵抗感をなくし、さらなる利用促進を図るため、引き続き

い方が安心して生活できるよう、成年後見制度などに関する相談や支援を一体的に実施するため、昨年4月に開設した成年後見支援センターの事業運営の充実に努めています。

▽障がい者福祉

障害者福祉サービスの総量や確保の方策を定めた「第5期砂川市障害福祉計画」に沿って、障がいのある方が地域に

おいて自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、必要な福祉サービスを適切に提供するとともに、相談支援や自発的な活動の支援に努めています。

▽健康づくり

「砂川市がん対策推進条例」に基づき、子どもに対するがんの正しい知識の啓発を目的として、小学生に対するがん教育に係る講師派遣事業を実施するほか、成人がピロリ菌の検査を受診しやすい環境を整備していきます。

また、国保特定健診の受診率の向上を図るため、初めて特定健診の対象となる40歳および国保の新規加入者に対しても、特定健診の無料クーポン券を配布するほか、生活習慣病予防のための食生活改善普及活動や子どもおよび若い親世代への食育の推進を図るため、第7期食生活改善推進員養成講座を実施していきます。

今年度は、診療報酬と介護報酬の同時改定や第7次医療計画と第7期介護保険事業計画の初年度となります。

お試しクーポン券を配布していきます。

たフツ素塗布を無料で実施していきます。また、ホルモンバランスの変化により歯周疾患が発生しやすい妊婦に対し、疾患の早期発見などを目的として、歯科健診にかかる費用を助成するとともに、平成27年度から実施している陣痛タクシーの利用促進を図るため、出産時の利用料全額を助成するなど、引き続き安心して出産できる環境整備に努めています。

▽市立病院

国の医療制度改革により、自治体病院を取り巻く環境が厳しさを増すなか、先進的な施設・設備を有効活用し、市民の皆様により質の高い充実した医療の提供を目指し努力を続けています。

このような状況のなか、慢性的な医師不足や周辺医療機関の縮小による患者集中などにより、医師の長時間労働が課題となっています。特に内科や循環器内科においては、周辺医療機関との外来機能分化と連携やかかりつけ医制度の普及を推進することで医師への就労環境改善を進めていますので、医療関係の皆様だけではなく、市民、地域の皆様にも是非ご理解を賜りたいと存じます。

これまで自己負担により実施していました

基本目標 2 健康としあわせ広がる ふれあいのまち

▽高齢者福祉

認知症などにより判断能力が十分でな

▽母子保健対策

子どもの歯科保健の充実を図るため、これまで自己負担により実施していまし

化や市民の皆様のニーズに的確に対応するため、医療の質を一層充実させるとともに、福祉政策や保健活動との連携を強化していきます。

地域の皆様や患者さん、地域の診療所や病院、そして医療を目指す学生や研修医から選ばれ、職員が誇れる、市民にとってかけがえのない病院であり続けるよう努力していきます。

▽国民健康保険

これまで準備作業を進めてきた国民健康保険事業の都道府県単位化が今年4月1日から実施されます。移行作業がスマートに行われ、市民の皆様、また本市

にとって安定した制度運営となるよう、今後とも北海道と連携を図り、事務効率化などの取り組みにも積極的に参加するよう努めています。

▽介護保険制度の充実

平成30年度から32年度を計画期間とする「第7期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」がスタートすることから、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き地域包括ケアシステムの推進を図ることも、介護保険事業の安定的な運営に努めています。

本標 基目 3 いきいきと学び

豊かな心を育むまち

▽教育環境の向上

各小中学校において施設・設備の老朽化に伴う修繕・改修を実施してきているところであり、今年度は砂川中学校の屋上防水、中央小学校の放送設備の改修を行なうなどの施設整備を実施していきます。

また、少子化に伴う児童生徒の減少が続いているので、全市的な視野で今後の方針を検討する時期と考え、教育効果が高まる学校の適正配置について検討を始めています。

▽教育施設の整備

市史」として編さんしましたが、20年以上が経過しており、この間の市政の動向や地域の出来事を後世に伝えるため、今年度から平成33年度の発刊に向けて本格的な作業を進めています。



砂川もちつき保存会

▽文化の振興

本年で120年を迎える市の無形民俗文化財「街頭もちつき」について、後世へ大切に継承させていくため、保持団体である「砂川もちつき保存会」に対し、記念誌発行などへの支援を行っていきます。

本市の歴史をまとめた市史は、平成2年度に郷土100年の歩みを「私たちの砂川市史」として編さんしましたが、20年以

て平成27年10月より運行を開始した「予約型乗合タクシー」の利用状況は、昨年度から敬老助成券での利用を可能としたことや運転免許証自主返納サポート事業で無料利用券を配布したことから、登録者および利用者も増加しており、今後においても市民の皆様に広く周知するなど利用促進に取り組んでいきます。

▽交通環境の整備

利用者が安全かつ快適に移動するため、JR北海道と改善に向けた技術的な協議を進めていますが、整理すべき課題が残っていることから、引き続き検討を重ね、早期の実現に向けた取り組みを進めています。

本標 基目 4 やすらぎと豊かさ広がる 快適なまち

▽交通網の整備

12路線の改良舗装等工事および測量設

計等委託を行うとともに、橋梁の長寿命化にも取り組むなど、幹線道路および生活道路の整備を進め、生活環境の向上および交通安全対策に努めています。また、改良舗装工事に併せて、すずらん団地内の雨水対策にも取り組み、道路冠水被害の防止に努めています。

▽公営住宅の整備

長寿命化改善事業として、北光団地の屋根・外壁改善工事、宮川中央団地の階段室などに設置している非常用照明のLED化工事など、長寿命化の推進と良質な既存ストックの形成に向けた取り組みを進めています。

また、団地環境整備事業として、宮川中央団地の公園環境整備を引き続き行い、交流の場の充実を図っています。

▽民間住宅の施策

「砂川市住生活基本計画」に基づくハートフル住まいの推進事業について、所得要件の廃止、老朽住宅の除却促進を図るための見直しのほか、新たに危険な擁壁の改修も対象とするなど、制度の充実を図り、定住促進とまちなか居住の誘導および良質なストック形成、住環境の安全と安心の確保、地元企業の利用促進、自然エネルギーの活用を促進する取り組みを引き続き行っています。

また、住み替え支援事業について、昨年は、住み替え支援の総合相談窓口を設置し、空き家所有者などへの意向調査や子育て世帯の住環境に関する意識調査、空き家に関する啓発などを行うほか、住宅を取得する子育て世帯に対する支援策の充実に取り組んできました。

新たに「砂川市住み替え支援協議会」

による子育て世帯や高齢者などの円滑な住み替えに結びつける環境づくりを進めとともに、空き家物件情報の登録による空き家の利活用を促進させるための補助や子育て世帯・若年夫婦世帯の住み替え支援として、同居・近居の促進につなげる補助制度の創設などを行い、住み替え支援、移住定住を促進する「仕組みづくり」を進めています。

空き家対策については、「砂川市空家等対策計画」に基づく総合的な対策を推進するため、定期的な調査を引き続き行い、より正確な実態を把握するとともに、「管理制度不全な空家等の未然防止・解消」を図るために、老朽住宅除却費補助金について、建築年や構造に応じたものにするなど、制度の拡充を図り、地域の安全確保、良好な住環境の保全に努めています。

また、施設野菜などの堆肥購入や主食用米の高品質化に対する補助など、安全・安心で付加価値の高い農産物の生産に対する支援を継続し、農業経営の安定化を図っています。

本目標5 にぎわいと新たな活力を 基目

▽下水道の整備

雨水による浸水被害を防止するため、豊沼地区の雨水管整備に向けた測量設計等委託を行い、安全の確保に向けた取り組みを進めています。

▽森づくりの推進

伐採後の植林について、未来につなぐ森づくり推進事業による支援を継続するとともに、市有林の計画的な森林の更新作業を進め、森林の循環的利用の促進や多面的機能が發揮される森林整備を図っています。

▽農業の振興

中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業を継続し、農業の有する多面的機能の促進を図るとともに、有害鳥獣の駆除および被害防止活動を強化するなど、農村環境の保全に努めています。

また、事業者が地域の特性を生かした新たな取り組みを行うことで地域への経済波及効果を生み出すことを目的に、地域未来投資促進法が施行されたことから、事業者が減税措置などの支援を受けることができるよう、制度周知や相談などの支援を進めています。

▽商工業

「砂川市創業支援事業計画」に基づき、商工会議所が開催する創業セミナーを援し、創業後のフォローアップ体制の構築、さらに創業に要した費用の一部を助成するなど、起業・創業する事業者を支援しています。

また、事業者が地域の特性を生かした新たな取り組みを行うことで地域への経済波及効果を生み出すことを目的に、地域未来投資促進法が施行されたことから、事業者が減税措置などの支援を受けることができるよう、制度周知や相談などの支援を進めています。

さらに、現在冬期間のみ実施している、ふるさと活性化プラザ内の屋内遊具ひろばにおいて、幼児用遊具を整備することで、年間を通じて子どもの遊び場を確保し、施設の利活用の促進およびにぎわいの創出、さらには子育て支援の充実にもつなげています。

砂川市の魅力や砂川SAスマートインター、エンジの利便性を広くPRするとともに、ハイウェイオアシス館やオアシスパークなど、観光資源を最大限に生か

▽観光

川市雇用創出協議会において、事業の実施の在り方や雇用に関わる課題などについて協議を行うとともに、新たにインターインシップ事業を行うなど、多面的な事業展開を図り、若者が地元で就労できる環境づくりに努めています。



協働のまちづくり懇談会



子どもの国屋内遊具ひろば（ふるさと活性化プラザ内）

した取り組みを進めていきます。

また、広域観光や外国人観光客の周遊ルートの創出に取り組み、まちなかへの回遊へとつなげるとともに、ふるさと名物応援宣言を行つた「すながわスイツ」を活用した観光サイクリングによる周遊など、関係団体との協働によりブランド力の強化を図つていきます。

▽協働のまちづくり

市民の皆様が主体的にまちづくりに参画できる環境づくりを進め、市民活動を

保するため、引き続き「地域力UP講座」などを開催するほか、目的や課題などを共有するため、パブリックコメントや広聴活動を通じ、市民意見を把握しながら、市民と行政がともに取り組むまち

づくりをより一層推進していきます。

▽広域行政の推進

建設工事の着手に向け、昨年策定した基本計画に基づき、具体的な設備などの配置や機能・規模などを決定していく基本設計・実施設計に着手したところであり、平成32年度中の完成に向け、市民の安全・安心を確保し、市民に親しまれる市庁舎づくりに取り組んでいきます。

▽市庁舎建設

▽労働環境

砂川高校や地元企業などと連携して実施している「ジョブスタート事業」は、高校生の就労への意識づけや若手従業員の働くことの意義を見つめ直す機会となつております。商工会議所をはじめ市内の雇用に関する関係団体などで組織する砂

川市雇用創出協議会において、事業の実施の在り方や雇用に関わる課題などについて協議を行うとともに、新たにイン

今年は、市制施行60周年を迎えます。この記念すべき年を市民の皆様と祝うとともに、今後のさらなる市政の進展を祈念するため、市民の皆様による実行委員会を組織し、60周年記念にふさわしい式典および各種記念事業を実施していきます。

▽地域コミュニティの推進

町内会による地域活動を支援するため「地域コミュニティ活動支援事業補助金」を継続し、人のきずなが広がるまちづくりを推進していきます。

統一的な基準に基づく地方公会計の整備を進めていますが、将来推計や事業別・施設別の財政分析について、より効果的な運用となるよう引き続き研究を進めています。

また、計画的な経営基盤の強化や財政マネージメントの向上などに的確に取り組むための下水道事業の公営企業会計化について、平成31年度からの適用に向けた準備を進めています。

本目標 6 次代へつなぐ 市民と共に歩むまち

▽健全な財政運営

統一的な基準に基づく地方公会計の整備を進めていますが、将来推計や事業別・施設別の財政分析について、より効果的な運用となるよう引き続き研究を進めています。

また、計画的な経営基盤の強化や財政マネージメントの向上などに的確に取り組むための下水道事業の公営企業会計化について、平成31年度からの適用に向けた準備を進めています。

一般会計予算

平成30年度の予算は、117億7,500万円であります。が、経済状況などを勘案して、事業費を計上するなど、平成29年度予算と比較して、2.9%の減としたところであります。

おわりに

これまで、安心して子育てができるまちを目指し、妊娠・出産・子育てをしつかり支える事業を実施してまいりましたが、子育て中の保護者の皆様からもご意見を見いただき、新たにおむつ無料クーポン券の配布や子どもの国施設の優待など、ニーズに応えた取り組みを進めることといたしました。

また、住まいの充実を図るため、ハートフル住まいの推進事業や住み替え支援事業に取り組んでおりますが、より一層

子育て世帯などの円滑な住み替えや移住定住につながるよう制度の見直し、創設を図るとともに、砂川高校や地元企業と

連携した「ジョブスタート事業」により、若者の地元への定着に向けた取り組みを進めることといたしました。

今年は、市制施行60周年を迎えるべく、幅広な政策の展開を図ったところあります。

市民の皆様から、審議会などにおいてご意見をいただき進めております。

建設も、2月に基本設計に着手したところであり、さまざまな課題はありました

が、この記念すべき年にいよいよこの大型プロジェクトがスタートいたします。

市内中心部では、国による防災、そして美しい景観づくりにも寄与する国道の無電柱化事業が実施され、中心市街地の活性化に大きく寄与するものと期待を寄

せているところであり、駅前地区の活性化に資する利活用についても、庁舎建設

ますので、第2期中心市街地活性化基本計画の策定を目指しながら、この無電柱化事業に併せ、引き続き検討を進めてまいります。

また、市内団体を中心に今年1月に発足した「オアシスパークからゆめまちづくり協議会」と連携し、観光資源としての砂川遊水地の魅力を高める取り組みを官民協働で実施してまいります。

懸案であつた警察署も新たな庁舎として移転事業が着手予定であり、これら砂川市の新たなまちづくりが進む様子の当たりにするとき、大切なふるさと砂

川をしっかりと守つていかなければならぬこと、市政運営を担う責任の重さを実感するものであります。

地方都市が抱える課題は山積しておりますが、これまで同様、自らが先頭に立ち、市民の皆様と一つになって「安心して心豊かにいきいき輝くまち」の実現に向けて全精力を傾注して参る所存であります。

ますので、議員各位並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、平成30年度市政執行方針といたします。

砂川市長 善岡 雅文

■一般会計歳入予算

(単位:千円、%)

区分	金額(構成比)	前年度比較(増減)
市 税	1,998,185 (17.0)	-12,809 (-0.6)
地 方 譲 与 税	99,000 (0.9)	0 (0.0)
利 子 割 支 付 金	3,637 (0.0)	2,313 (174.7)
配 当 割 支 付 金	4,100 (0.0)	-900 (-18.0)
株 式 等 種 渡 所 得 割 支 付 金	2,500 (0.0)	-2,500 (-50.0)
地 方 消 費 税 支 付 金	363,000 (3.1)	11,435 (3.3)
ゴ ル フ 场 利 用 税 支 付 金	2,215 (0.0)	362 (19.5)
自動車取扱税交付金	21,000 (0.2)	5,000 (31.3)
地 方 特 例 支 付 金	5,477 (0.1)	349 (6.8)
地 方 交 付 税	4,603,000 (39.1)	-13,000 (-0.3)
交通安全対策特別交付金	2,743 (0.0)	-212 (-7.2)
分担金及び負担金	95,142 (0.8)	-9,897 (-9.4)
使用料及び手数料	389,443 (3.3)	-11,007 (-2.7)
国 庫 支 出 金	1,153,749 (9.8)	43,056 (3.9)
道 支 出 金	519,667 (4.4)	17,952 (3.6)
財 産 収 入	19,056 (0.2)	4,763 (33.3)
寄 附 金	4 (0.0)	0 (0.0)
繰 入 金	405,042 (3.4)	14,717 (3.8)
繰 越 金	50,000 (0.4)	0 (0.0)
諸 収 入	855,940 (7.3)	-103,322 (-10.8)
市 債	1,182,100 (10.0)	-296,300 (-20.0)
歳 入 合 計	11,775,000 (100.0)	-350,000 (-2.9)

■一般会計歳出予算

(単位:千円、%)

区分	金額(構成比)	前年度比較(増減)
議 会 費	140,732 (1.2)	638 (0.5)
総 務 費	1,076,984 (9.1)	73,085 (7.3)
民 生 費	2,319,087 (19.7)	-141,627 (-5.8)
衛 生 費	854,326 (7.3)	186,396 (27.9)
労 働 費	21,410 (0.2)	-2,539 (-10.6)
農 林 費	138,341 (1.2)	10,310 (8.1)
商 工 費	200,380 (1.7)	-37,263 (-15.7)
土 木 費	1,487,702 (12.6)	92,708 (6.6)
消 防 費	386,192 (3.3)	-14,837 (-3.7)
教 育 費	785,434 (6.7)	-490,378 (-38.4)
公 債 費	1,142,890 (9.7)	-60,027 (-5.0)
諸 支 出 金	3,216,522 (27.3)	33,534 (1.1)
予 備 費	5,000 (0.0)	0 (0.0)
職 員 費	[1,484,561] (12.6)	[56,142] (3.9)
歳 出 合 計	11,775,000 (100.0)	-350,000 (-2.9)

※ 職員費は各区分の内数の合計です

■各会計別予算

(単位:千円、%)

区分	金額	前年度比較(増減)
一 般 会 計	11,775,000	-350,000 (-2.9)
特 別 会 計	5,414,267	-697,196 (-11.4)
国 民 健 康 保 険	2,317,707	-547,139 (-19.1)
下 水 道 事 業	718,314	-92,213 (-11.4)
介 護 保 険	1,783,554	-67,128 (-3.6)
後 期 高 齢 者 医 療	594,692	9,284 (1.6)
企 業 会 計 (病院)	15,618,922	299,017 (2.0)
合 計	32,808,189	-748,179 (-2.2)

※ 前年度比較では、平成30年度当初予算と同29年度当初予算の額を比較しています

川をしっかりと守つていかなければならぬこと、市政運営を担う責任の重さを実感するものであります。

地方都市が抱える課題は山積しておりますが、これまで同様、自らが先頭に立つ、市民の皆様と一つになつて「安心して心豊かにいきいき輝くまち」の実現

に向けた全精力を傾注して参る所存であります。

川をしっかりと守つていかなければならぬこと、市政運営を担う責任の重さを実感するものであります。

ますので、議員各位並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、平成30年度市政執行方針といたします。